

ぐんま“まちづくり”ビジョン

館林市アクションプログラム



令和4年3月
館林市

CONTENTS

1. 館林市アクションプログラムについて

アクションプログラムの位置付け

2. 令和3年度までのアクションプログラムの実施状況

3. 今後のアクションプログラムについて

3-1. 令和3年度までのアクションプログラムについて

3-2. アクションプログラム改定の背景

3-3. 令和4年度以降の重点プロジェクト(今後のまちづくりの方向)の設定について

ぐんま“まちづくり”ビジョン館林市アクションプログラムの改定について

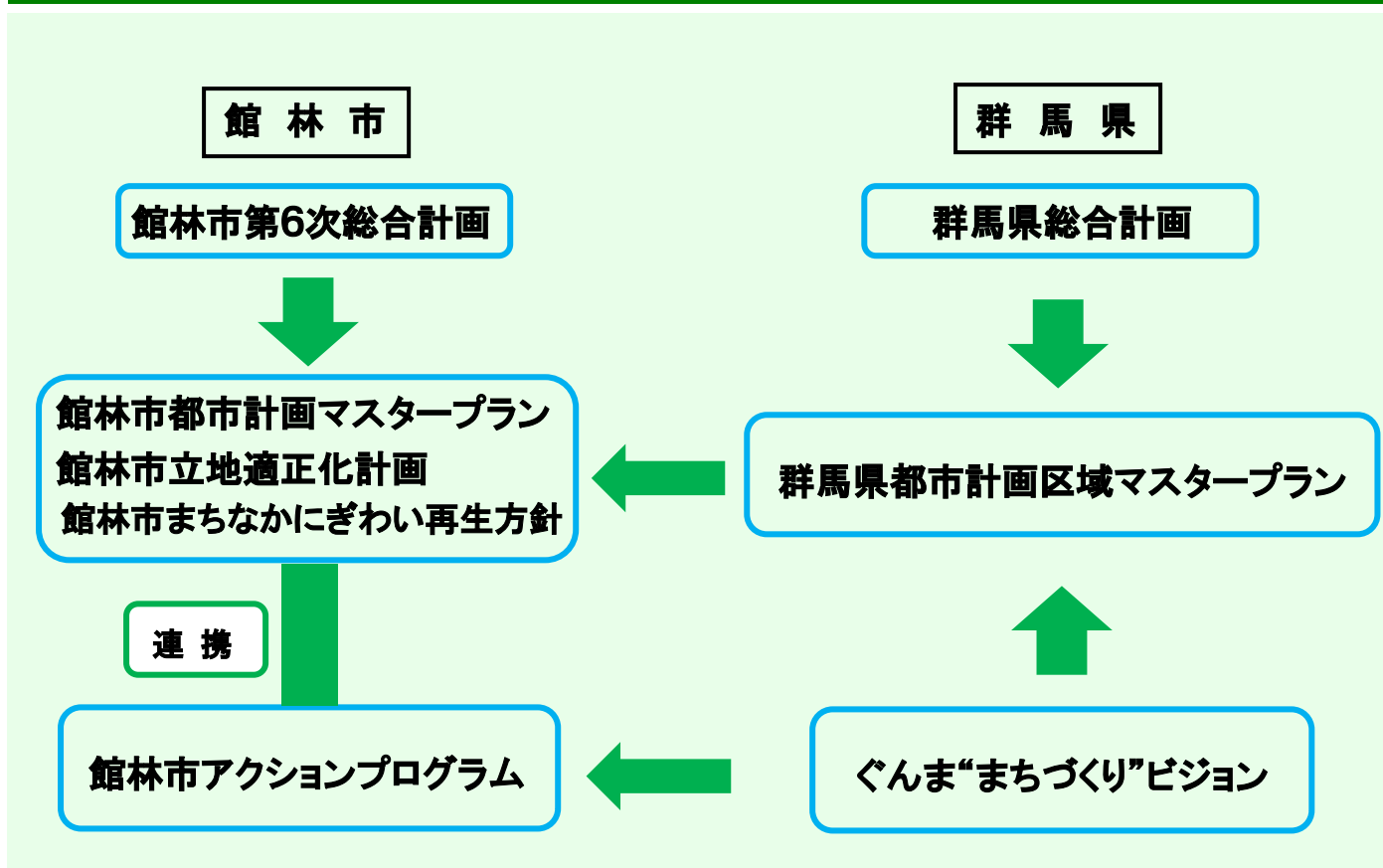
平成29年3月、館林市ではまちづくりの取り組みを着実に進めるため、本アクションプログラムを策定しました。

本アクションプログラムでは、都市づくりの基本目標から、事業の重要性や効果などを基に重点プロジェクトとして事業・施策をまとめ、取り組んできました。

当初のアクションプログラムの策定から5年が経過し、内容の検証と見直しを行い、それらを踏まえて改定を行いました。

1. 館林市アクションプログラムについて

アクションプログラムの位置づけ



■1 「ぐんま“まちづくり”ビジョン」

人口減少、超高齢化社会に対応した「持続可能なまちづくり」への転換を目指し、平成24年(2012)9月に群馬県県土整備部都市計画課が策定した取組方針です。

■2 「館林市アクションプログラム」とその位置づけ

「ぐんま“まちづくり”ビジョン」を踏まえ、館林市の現状や課題、将来的な問題点を分析し、その克服によって望ましい将来のまちづくりを実現するための実行計画です。取組を「館林市アクションプログラム」としてまとめることで、着実な実行へと移します。館林市の総合計画である「館林市第6次総合計画」で示された理念を継承し、各分野の基本計画及び実行計画と連携するものです。

■3 重点プロジェクトについて

館林市では、人口減少や少子高齢化社会などの諸課題に対応した持続可能なまちとしていくために、「集約型都市構造(コンパクトシティ)」への転換を目指したまちづくりを行っています。この望ましいまちづくりを実現するための方策を、新たに重点プロジェクトとして位置付け、推進していきます。

2. 令和3年度までのアクションプログラムの実施状況

重点プロジェクト1 まとまりのある土地利用と魅力ある都市空間整備によるにぎわい創出

■整備方針

地域ごとの土地利用方針を明確にし、都市機能や居住を集約することで、持続可能なまちを目指します。
また、空き家の有効活用や歩行空間の整備、各種介護支援策によりにぎわいを創出し、まちの魅力を高めます。

成果指標	基準年	目標年	現況値
館林駅東西駅前広場 連絡通路 通行量 (平日 24 時間)	5,097人 (平成28年) 平成28年度市都市計画課調査	5,300人 (平成33年)	6,525人 (令和元年7月) 令和元年度市都市計画課調査

実施箇所	拠点別パッケージ施策		実施主体	達成状況	実施状況の概要
	基本方針	取り組む事業			
市内全域	1(1)	都市計画マスタープランの改訂	市	完了	令和3年3月改訂
市内全域	1(1)	立地適正化計画策定	市 町連携	完了	平成31年4月策定
館林駅 周辺	1(3)	館林駅東口駅前広場施設改良事業	市	完了	令和2年度事業完了
館林駅 周辺	1(3)	館林駅西口広場整備事業	市	完了	平成31年3月事業完了
館林駅西	3(10)	区画整理事業	市	継続	継続して事業実施中
市街地	3(2)	コミュニティサロン事業補助	市	継続	継続して事業実施中
市街地	3 (3)(6)	中央通り線道路改良事業 【魅力的な歩行空間づくり】	県	継続	継続して事業実施中 事業期間:平成28年～令和11年
市街地	3 (3)(6)	大手町大街道線道路改良事業 【魅力的な歩行空間づくり】	市	未着手	事業方針の検討中
中心 市街地	3(3)	商店街活性化事業	市	継続	継続して事業実施中
中心 市街地	2(1)	空き家利活用方策検討	市	継続	空き家バンク創設・運営 利活用に関する各種助成制度の創設
市内全域	3(2)	地域包括ケアシステムの構築	市	継続	継続して事業実施中
市内全域	3(5)	地域住民互助による 子育てサロン設置	市	継続	継続して事業実施中 ※新型コロナウイルスの影響により、一部変更

■総括

12事業のうち4事業が完了し、7事業が事業継続、1事業が未着手となった。

成果指標の通行量は、基準年と比較すると約20%増加しており、目標年での数値を達成することができた。

しかし、「まとまりのある土地利用と魅力ある都市空間整備によるにぎわい創出」という目的を達成していくためには、引き続き事業を継続していくことや、「館林市都市計画マスタープラン」・「立地適正化計画」などに則った取組を推進していくことが必要。

重点プロジェクト2 都市内も都市間も移動しやすい便利なまちの実現

■整備方針

現状道路を整備し、道路ネットワークを強化するとともに、スマートインター整備や公共交通へのアクセスポイントの多元化を図り、都市内移動及び都市間移動を容易にし、市民生活の利便性が高いまちの実現を目指します。

成果指標	基準年	目標年	現況値
① 主要地方道佐野行田線 混雑度 観測地点①＝館林市松原一丁目	1.46 (平成22年)	1.25 (令和3年)	
② 国道122号 混雑度 観測地点②＝館林市諏訪町 (平日7:00～19:00 12時間)	1.55 (平成22年)	1.50 (令和3年)	
※平成22年度道路交通センサス			

※令和3年度道路交通センサスが実施中のため、結果の公表後に現況値について記載。

実施箇所	拠点別パッケージ施策		実施主体	達成状況	実施状況の概要
	基本方針	取り組む事業			
市内全域	4(2)	都市計画道路見直し検討	市	継続	2路線2区間の廃止を行った。
市内全域	1(2)	公共バス路線見直し検討	市・町 民間	完了	令和2年度に「館林都市圏地域公共交通計画」の策定
館林駅 周辺	1(3)	館林駅東口駅前広場施設改良事業	市	完了	令和2年度事業完了
館林駅 周辺	1(3)	館林駅西口広場整備事業	市	完了	平成31年3月事業完了
東北道 近辺	4(4)	スマートIC整備の検討	市	継続	継続して事業検討中
新宿二丁 目 ほか	4(2)	西部1号線道路改良事業	市	完了	平成29年9月事業完了
苗木町 ほか	4(2)	国道122号(館林明和バイパス)バイパス 整備事業【環状道路整備による利便性向上】	県	完了	平成30年3月事業完了
近藤町 ほか	4(2)	国道122号(館林バイパス)バイパス 整備事業【環状道路整備による利便性向上】	市 県	継続	継続して事業実施中
当郷町 ほか	4(2)	東部環状線道路改良事業 【環状道路整備による利便性向上】	市 県	継続	継続して事業実施中

※令和3年度道路交通センサスが実施中であるため、結果が公表され次第、プロジェクトのフォローアップを行う。

3. 今後のアクションプログラムについて

3-1. 令和3年度までのアクションプログラムについて

館林市アクションプログラムは、「館林市第五次総合計画」や「ぐんま“まちづくり”ビジョン」に基づく、まちづくりの実行計画として策定されました。

その中で、まちのにぎわい創出に重点を置いた事業を重点プロジェクト1としてとりまとめ、都市内・都市間の移動における利便性を高める事業を重点プロジェクト2としてまとめていました。

各事業は、それぞれのプロジェクトにおいて予定通り事業が完了し、成果指標の達成に寄与しているものや、長期にわたる事業計画の中で、継続して事業を行っているものがあります。

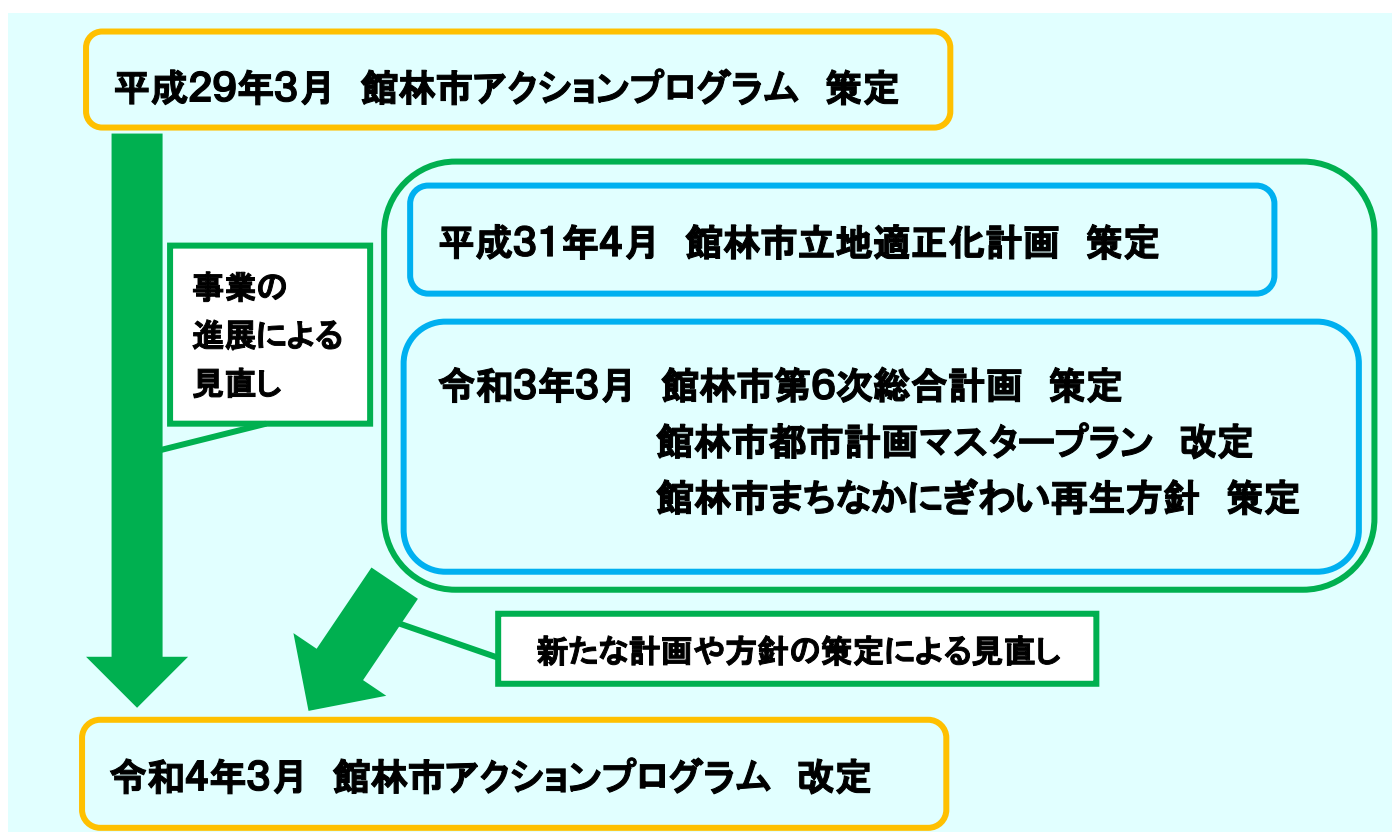
計画期間の終了に合わせて、アクションプログラムの評価・検証を行ったところ、重点プロジェクト1については、中央通り線道路改良事業が進行中であり、現時点で通行量調査を行うことが適切でないことから、館林市駅東西駅前広場連絡通路の通行量についてのみ、フォローアップを行うこととしました。

重点プロジェクト2については、新型コロナウイルスの影響により道路交通センサスが延期となり、成果指標の達成度を判断できないことから、各事業の実施状況のみまとめています。

3-2. アクションプログラム改定の背景

館林市では、平成29年3月にアクションプログラムを策定しました。その後、人口減少や高齢化がより進む中で、平成31年に「館林市立地適正化計画」、令和3年には、「館林市第6次総合計画」や、「館林市都市計画マスタープラン」、「館林市まちなかにぎわい再生方針」など、今後の館林市のまちづくりに関する新たな計画や方針を策定しました。また、アクションプログラムの計画期間が終了し、重点プロジェクトの事業も進展が図られました。

そのような動きや状況の変化を受け、アクションプログラムについて見直す必要が生じたため、改定を行いました。



3-3. 令和4年度以降の重点プロジェクト(今後のまちづくりの方向)の設定について

本誌の上位計画で定める将来都市像の実現に向けた方策を重点プロジェクトとして設定します。

1つめは、「立地適正化計画に基づく、多極ネットワーク型コンパクトシティの推進」という持続可能なまちまちづくりに関する取り組みです。

2つめは、前回のアクションプログラムの頃から掲げられていた「まとまりのある土地利用とにぎわいの創出」という重要な要素を受け継いだ「まちなかにぎわい再生方針に基づく、ウォーカブルなまちづくりの推進」という取り組みです。

■プロジェクトの設定基準

行政機能や商業機能、居住機能などを集約し、コンパクトなまち(拠点)を形成するとともに、公共交通を主体とした交通ネットワークでむすぶなど、都市構造全体の見直しに関する事業を **重点プロジェクト1** として設定します。

多様な都市機能が集積することで、住民が快適に暮らせる都市環境を持続し、定住人口の増加や市外からの集客力を高めるため、まちなかにぎわい創出に重点を置いた事業を **重点プロジェクト2** とします。

重点プロジェクト1

立地適正化計画に基づく、多極ネットワーク型コンパクトシティの推進

今後の人口減少や、高齢化が進展する社会において、コンパクトなまちづくりを実現するために策定した「立地適正化計画」に基づき、生活に関わるサービス機能や、居住の集積・誘導を図るために設定した「都市機能誘導区域」「居住誘導区域」へ誘導するための施策を実施します。

【目的1】 生活サービス施設のまちなかへの誘導

【目的2】 まとまりのある居住を推進し、コミュニティや利用圏人口の維持

【目的3】 まちづくりと連携した公共交通ネットワークの再構築

重点プロジェクト2

まちなかにぎわい再生方針に基づく、ウォーカブルなまちづくりの推進

活力・魅力の低下しているまちなかの再生を目指し、移住定住促進などの人口減少対策、商業振興・観光施策及び都市機能をまちなかへ適正に誘導することと併せ、路地も含めた街路空間の利活用により、ウォーカブルなまちづくり(居心地が良く歩きたくなるまちづくり)の推進に努めます。

【目的1】 まちの魅力を高めるウォーカブル都市の推進

【目的2】 館林駅を中心とした歩行者空間の確保

この重点プロジェクトの取り組みについては、それぞれ「館林市立地適正化計画」、「館林市まちなかにぎわい再生方針」にまとめておりますので、詳細についてはそれぞれの計画・方針をご参照ください。



館林市アクションプログラム

令和4年3月

館林市 都市建設部 都市計画課
〒374-8501 群馬県館林市城町1番1号
TEL 0276-47-5150